



全法労協だより

全国法律関連労働組合協議会

東京都千代田区鍛冶町 2-9-1 協和ビル 4 階

法律会計特許一般労組気付(〒101-0044) <http://www.hou-kan.com/>

TEL 03-3255-9280 FAX 03-3255-9281

2021年5月12日

No. 119

法律・司法関連業種に働く仲間の要求と実態調査アンケート ～2021年全国集計結果(1,112名)～

全法労協が昨年末から全国の法律・司法関連業種に働く仲間呼びかけて取り組んできた「要求と実態調査アンケート」に47都道府県1,112名の回答が届きました。心から感謝申し上げます。

全法労協はこのアンケート結果などをもとに、日弁連などの関係業種団体や厚生労働省などに対して、労働条件の改善・向上や業務研修制度の確立・充実を求めて要請・申入れを行います。

■労働条件の引き下げに対する不安はありますか。

	全 体	
はい	508	45.7%
いいえ	391	35.2%
どちらともいえない・その他	199	17.9%
NA	14	1.3%

組合加入		組合非加入	
222	59.8%	268	38.1%
78	21.0%	299	42.5%
67	18.1%	127	18.1%
4	1.1%	9	1.3%

■雇用の継続に対する不安はありますか。

はい	462	41.5%
いいえ	410	36.9%
どちらともいえない・その他	235	21.1%
NA	5	0.4%

175	47.2%	268	38.1%
115	31.0%	280	39.8%
79	21.3%	152	21.6%
2	0.5%	3	0.4%

■社会保険(厚生年金保険・健康保険)に加入していますか。

はい	924	83.1%
いいえ	166	14.9%
どちらともいえない・その他	16	1.4%
NA	6	0.5%

345	93.0%	555	78.9%
21	5.7%	133	18.9%
4	1.1%	11	1.6%
1	0.3%	4	0.6%

■新型コロナウイルスの影響でこの間、一時的にでも働き方(労働条件)に変化は

ありましたか。あてはまるものを「4つ」まで選んで下さい。

変化はなかった	335	30.1%
在宅勤務(出勤制限)があった	481	43.3%
勤務時間の短縮があった	468	42.1%
(職場における)勤務・業務が増えた	143	12.9%
(在宅における)勤務・業務が増えた	51	4.6%
(接客や外回り等)人との接触制限があった	166	14.9%
その他	45	4.0%

34	9.2%	289	41.1%
256	69.0%	211	30.0%
232	62.5%	216	30.7%
75	20.2%	65	9.2%
33	8.9%	16	2.3%
90	24.3%	71	10.1%
11	3.0%	34	4.8%

■あなたの現在の賃金(給料)は月額いくらですか(通勤手当を除く)。

	全 体		組合加入		組合非加入	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
5万円未満	9	0.8%	0	0.0%	8	1.1%
5万円以上 10万円未満	60	5.4%	9	2.4%	46	6.5%
10万円以上 15万円未満	87	7.8%	9	2.4%	74	10.5%
15万円以上 20万円未満	296	26.6%	33	8.9%	257	36.6%
20万円以上 25万円未満	264	23.7%	62	16.7%	192	27.3%
25万円以上 30万円未満	160	14.4%	78	21.0%	77	11.0%
30万円以上 35万円未満	107	9.6%	72	19.4%	31	4.4%
35万円以上 40万円未満	71	6.4%	60	16.2%	10	1.4%
40万円以上 45万円未満	32	2.9%	27	7.3%	4	0.6%
45万円以上 50万円未満	10	0.9%	10	2.7%	0	0.0%
50万円以上	2	0.2%	2	0.5%	0	0.0%
NA(無回答)	14	1.3%	9	2.4%	4	0.6%

■あなたの年収はいくらですか(通勤手当を除く総支給額)

	全 体		組合加入		組合非加入	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
100万円未満	42	3.8%	5	1.3%	34	4.8%
100万円以上 125万円未満	31	2.8%	3	0.8%	27	3.8%
125万円以上 150万円未満	32	2.9%	6	1.6%	24	3.4%
150万円以上 175万円未満	22	2.0%	3	0.8%	19	2.7%
175万円以上 200万円未満	44	4.0%	5	1.3%	35	5.0%
200万円以上 225万円未満	76	6.8%	10	2.7%	64	9.1%
225万円以上 250万円未満	67	6.0%	9	2.4%	55	7.8%
250万円以上 275万円未満	60	5.4%	10	2.7%	47	6.7%
275万円以上 300万円未満	87	7.8%	13	3.5%	73	10.4%
300万円以上 350万円未満	159	14.3%	33	8.9%	122	17.4%
350万円以上 400万円未満	127	11.4%	40	10.8%	82	11.7%
400万円以上 450万円未満	99	8.9%	47	12.7%	50	7.1%
450万円以上 500万円未満	53	4.8%	28	7.5%	24	3.4%
500万円以上 550万円未満	72	6.5%	53	14.3%	16	2.3%
550万円以上 600万円未満	37	3.3%	28	7.5%	9	1.3%
600万円以上 650万円未満	19	1.7%	16	4.3%	3	0.4%
650万円以上 700万円未満	33	3.0%	28	7.5%	3	0.4%
700万円以上 800万円未満	13	1.2%	13	3.5%	0	0.0%
800万円以上 900万円未満	7	0.6%	7	1.9%	0	0.0%
900万円以上 1000万円未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
1000万円以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
NA(無回答)	32	2.9%	14	3.8%	16	2.3%

■あなたは2020年にいくらの賃金引き上げがありましたか。

賃下げ	13	1.4%	7	2.1%	6	1.0%
1~2,500円	80	8.7%	26	8.0%	51	8.7%
2,501~5,000円	222	24.1%	83	25.5%	135	23.1%
5,001~7,500円	52	5.6%	33	10.1%	17	2.9%
7,501~10,000円	87	9.4%	35	10.7%	46	7.9%
10,001~15,000円	8	0.9%	4	1.2%	4	0.7%
15,001~20,000円	7	0.8%	2	0.6%	5	0.9%
20,001~30,000円	9	1.0%	3	0.9%	5	0.9%
30,001円~	5	0.5%	1	0.3%	4	0.7%

(時給)

賃下げ	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
1~50円	11	5.8%	1	2.2%	10	8.4%
51~100円	10	5.2%	1	2.2%	9	7.6%
101~200円	4	2.1%	1	2.2%	3	2.5%
201円~	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

■あなたは、いまの生活を改善するためにいくらの賃金引き上げが必要と感じていますか(月額)。

0円	30	2.7%	5	1.3%	24	3.4%
1~10,000円	190	17.1%	60	16.2%	126	17.9%
10,001~20,000円	154	13.8%	59	15.9%	85	12.1%
20,001~30,000円	195	17.5%	75	20.2%	116	16.5%
30,001~40,000円	18	1.6%	6	1.6%	12	1.7%
40,001~50,000円	228	20.5%	88	23.7%	134	19.1%
50,001~60,000円	6	0.5%	3	0.8%	3	0.4%
60,001~70,000円	9	0.8%	4	1.1%	5	0.7%
70,001~80,000円	5	0.4%	2	0.5%	3	0.4%
80,001~90,000円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
90,001~100,000円	35	3.1%	20	5.4%	15	2.1%
100,001円~	5	0.4%	1	0.3%	3	0.4%
NA	237	21.3%	48	12.9%	177	25.2%

【回答者データ】 ◆組合：加入 371 名(33.4%)、非加入 703 名(63.2%)

◆性別：男 187 名(16.8%)、女 703 名(80.1%)

◆年齢：~20 歳 0 名、20~25 歳 13 名(1.2%)、25~30 歳 65 名(5.8%)、30~35 歳 124 名(11.2%)、
35~40 歳 157 名(14.1%)、40~45 歳 223 名(20.1%)、45~50 歳 180 名(16.2%)、
50~55 歳 141 名(12.7%)、55~60 歳 94 名(8.5%)、60 歳~78 名(7.0%)

◆勤続年数：~1 年 53 名(4.8%)、~2 年 74 名(6.7%)、~3 年 74 名(6.7%)、4~5 年 127 名(11.4%)、
6~10 年 210 名(18.9%)、11~15 年 180 名(16.2%)、16~20 年 126 名(11.3%)、21~25 年 82 名(7.4%)
25 年~117 名(10.5%)

◆勤務形態：正規職員 921 名(82.8%)、パート 104 名(9.4%)、アルバイト 12 名(1.1%)、
派遣職員 4 名(0.4%)、有期雇用職員 34 名(3.1%)、その他 8 名(0.7%)

■職場の労働条件のうち、改善したいものを重視しているものから「4つまで」選んで下さい。

	全 体		組合加入		組合非加入	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
賃金の引き上げ	709	63.8%	252	67.9%	435	61.9%
一時金(賞与)の支給	273	24.6%	143	38.5%	126	17.9%
有給休暇の完全取得・増加	203	18.3%	65	17.5%	133	18.9%
人員の増加	177	15.9%	103	27.8%	73	10.4%
手当の拡充	173	15.6%	59	15.9%	110	15.6%
退職金制度の確立	145	13.0%	27	7.3%	114	16.2%
リフレッシュ休暇の実施	140	12.6%	44	11.9%	93	13.2%
定年後の雇用確保と労働条件の拡充	105	9.4%	59	15.9%	43	6.1%
感染症対策・拡充	100	9.0%	33	8.9%	64	9.1%
パワハラ防止	88	7.9%	23	6.2%	61	8.7%
定年の延長	87	7.8%	43	11.6%	44	6.3%
勤務時間の短縮	86	7.7%	42	11.3%	41	5.8%
完全週休2日制の実施	82	7.4%	67	18.1%	13	1.8%
社会保険(健康保険・厚生年金)への加入	74	6.7%	5	1.3%	64	9.1%
メンタルヘルス・ケア	66	5.9%	25	6.7%	40	5.7%
残業を減らす	59	5.3%	32	8.6%	23	3.3%
就業規則の整備・拡充	55	4.9%	21	5.7%	30	4.3%
(退職等による)欠員の補充	46	4.1%	26	7.0%	18	2.6%
介護休暇制度の確立	45	4.0%	20	5.4%	24	3.4%
業務研修制度の確立	45	4.0%	11	3.0%	33	4.7%
定期健康診断の実施	39	3.5%	5	1.3%	33	4.7%
生理休暇の確立	38	3.4%	5	1.3%	31	4.4%
退職勧奨などの雇用不安	37	3.3%	16	4.3%	19	2.7%
残業代の支払い	30	2.7%	8	2.2%	18	2.6%
育児休業制度の確立	22	2.0%	2	0.5%	19	2.7%
正規職員との賃金・労働条件格差の是正	20	1.8%	9	2.4%	10	1.4%
看護休暇制度の確立	19	1.7%	5	1.3%	14	2.0%
正規職員で働きたい	19	1.7%	2	0.5%	16	2.3%
有給による育児時間制度の確立	18	1.6%	5	1.3%	12	1.7%
セクハラ防止	16	1.4%	4	1.1%	11	1.6%
産前・産後休暇制度の確立	14	1.3%	0	0.0%	13	1.8%
男女差別をなくす	9	0.8%	3	0.8%	5	0.7%
労働保険への加入	6	0.5%	0	0.0%	6	0.9%
その他	49	4.4%	14	3.8%	33	4.7%

●○アンケートに寄せられた意見・要望など○●



《法律事務所》

代表の独裁法人なので風通しが悪いです。
社保に加入してほしい。弁護士の家族がつきに数回出勤するが仕事も出来ず、その尻拭いをさせられて不快である。PCも使えない弁護士に代わって全てのメモ、電話、集計等をしている。以前より効率的に業務を進められているのだから賃金に反映してほしい。
有給休暇がこの5年、1日も取得できていない。
(新型コロナ対策について) 弁護士は来客対応の際は十分に距離をとりマスクをつけるが、従業員に対しては行われぬ。職場内での感染防止について、この間色々と弁護士会からの注意喚起していると思うが、弁護士→事務員に対する注意喚起を強く求めたい。
個人事務所のため、事業主の家族のことまで押し付けられるので、そういった相談窓口があったり、指導してくれる組織が必要です。
就業規則がないためか、職場内のルールに一貫性がなく、雇用主の意向がその都度変わるため、理不尽なことが多々あります。公平に働くために就業規則の整備の義務付けを望みます。
手を触らせてくださいとか実際触ってきたり、仕事で一緒に出掛けると何度もラブホテルがある、ラブホテルに行きましょうと言ってくる。セクハラなのでやめて下さいという愛を告げているだけだから、愛を告げられなくなっちゃうじゃないですかと言われる。
弁護士が人によって態度を変える。言える人にしか言わないの分かりませんが、平等に接してほしいです。つらいです。
体調不良で1人事務員が辞めた。忙しさからくるものだったと思うが、人員を増やすことはせず、かわりの補充のみだった。コロナで事務員がやる(丸投げされる)クレサラや離婚が増えた印象があるので、先が不安 弁護士の機嫌を伺いながら過ごすことに疲れました。辞めていった事務員は13人目…。先生そろそろ気づいてほしいです。
業務が忙しい時等にイライラした態度で接するのはやめてほしい。こちらも恐縮してしまい「報連相」ができないと困る。結局、弁護士にとっても仕事上困ることになると思います。
時間外、休日の従業員への電話や連絡を禁止するようにしてほしい。
受任した案件を丸投げするのはやめてほしい
法人代表者によるパワハラがひどく、人員が定着しない。本人にパワハラの自覚が全くない。相談窓口もないため、耐えるしかない状況です。
就業規則がない(あるかもしれないが分からない)ので、自分の条件がわからない。私が就職時、口約束のようなもののみで採用されているため。ちゃんとした雇用条件を知りたい。将来設計が立たない。
「コロナなんてインフルエンザと一緒に」と言い、事務所内で何も対策をしません。マスクをせず、目の前で、大声でどなられることも多いです。マスクをしていたら、指をなめて書類をめくることができないのに、とにかく不潔で気持ち悪いです。本当に、とにかく、やめてほしい。怖すぎて誰も言えません。こういう意見があることを、弁護士全体に伝えてほしい。
弁護士の気分でコロコロ労働条件が変わるので、正社員の意味がない。同意書にサインしなければ働けないのでサインせざるをえない。売上げがコロナで落ちたわけではないのに、ボーナス全額カット(50万以上)を突然されると心の準備ができていなかったので、生活できなくなった。

世の中パワハラ、パワハラと言っているが、法律事務所は上下関係がハッキリしているからパワハラが普通だと感じる。異常な環境だと思う。弁護士が白を黒と言えば黒になる。そんな世界になっている。

昼休みに自由に外出できず、自分の机で電話が鳴ったら取りながらお昼を食べています。来客があればその対応もし、コピー等も頼まれるのでいつも休んだ気がしません。せめて留守電にして、外からの電話だけでも止めてもらえたらと思っていますが、人数の少ない職場で要望も出しづらいです。

依頼者への連絡がマメでないため、不信感が募って私（事務員）にクレームが入ることが多く、その対応で時間が取られるし、クレーム対応なので精神的にもしんどい。

当事務所は 20 名以上職員がいますが、労働組合はありません。なので賃金値上げの交渉は厳しいものがあります。私は 2 年以上勤めていますが、2 年間で上がった賃金は 8000 円です。初任給が 16 万円だったので、まだ 17 万円もいただくことができていません。労働量の割に賃金が低いので、業界全体での改革が必要ではないかと思いました。

弁護士があまりにも「将来不安」を頻繁に口にするので、事務職員のみならず、若手弁護士の士気も下がってしまうのではないかと気にかかる。

《会計(税理士)事務所》

税理士法人登録 3 年目に入ります。年齢がいつからの入社ですが、歩合制というシステムの中に、上司が働きやすくするための環境整備（書類の整理、補助業務、消耗品の購入、電話対応、他顧客へのサービスなど雑務含む）の部分は含まれていません。スキルアップのための研修もほぼなし。働き過ぎていると感じる毎日です。上司は私の業務分業になったと思います。ご機嫌はすこぶるよいのですが、それだけ気もつかいます。気分が左右される上司なので……。会計事務所は人手が過剰なのでしょうか。しかし専門性の高い緊張感半端ない仕事なので心臓に悪いようです。勉強できる職場を求めています。

《司法書士事務所》

今いる司法書士事務所は、一方的に勤務時間の短縮や長期休暇を取らせる、全てメモ用紙に書いて机の上に置いてあるので、従わざるを得ない。長年働いているのに最低賃金しか支払われない。メモ用紙に雇用契約満了の通知が書いてあり、退職せざるを得なくなった。司法書士の都合ばかり押し付けて、話し合いをしようというのが全くない。人を思いやる気持ち、感謝の気持ちが全くない。相談に見えた人を、お金がとれそうか、とれなさそうかで対応を分けている。

職場の一人当たりの仕事量が多く、常にオーバーワークぎみである。職員の増員をお願いしているが、なかなかうごいてもらえていない。

《執行官室》

賃金、賞与が低いのは依然かわらずで、今後もかわらないと思う。不満でしかない。コロナのような、前例がない事態が起きた時の対応にすごく不安を感じた。緊急事態宣言（2 度目）がだされたが、何も指示がなく、そもそも対策を検討する様子もない。転職したいが年齢的にも、このコロナ状況的にも難しいのでどうしようもない。

《公証役場》

裁判所で約 36 年間働いていました。最近、管理が強まり、また、失敗を全く許さないような事が多くなる中で、職員のメンタルヘルス問題が多くなっています。一方、公証役場では人員が少なく、他職場との交流も殆どありません。職員の移動も多く、また収支面での役場間格差もあります。労働組合もないため、職場からの要求を出すことが難しくなっています。

《弁護士会》

送信したとはいえない」としつつ、メッセージの頻度、時間帯、業務とおよそ無関係なものが多数含まれていることなどに照らすと、これらの言動が原告にとって迷惑であり性的な嫌悪感を含む精神的苦痛を生じさせるものであることを被告公証人は認識し得たとして、被告公証人による「メッセージ等の送信を全体としてみれば、社会通念上、許容される限度を超えて、原告に対する精神的苦痛を与えたと評価され、その人格権を侵害する」として不法行為に該当するとしました。

その他のセクハラ行為について

しかし、その余のセクハラについての原告主張はいずれも退けられました。それらの判断にはいづれも不服がございますが、とりわけ、被告公証人が「原告の手相を見たいと言って原告の左手を指で触れた事実を認定しておきながら、「当事者間で従前から手相の話があったこと」を理由に不法行為に当たるとは言えないとした点については、手相がセクハラの手口として広く用いられていることを看過するものであり、セクハラ被害者の一般的感覚に照らしても到底受け入れられるものではありません。

退職勧奨について

違法な退職勧奨行為との原告主張も退けられました。本件では、原告自らが退職届を提出した事実には争いがありません。原告がそのような行動をとったのは、被告公証人による度重なるセクハラ等から逃れるためなのですが、本判決は「原告は以前から辞めたがっていた」との被告公証人の主張を受け入れました。この点について、原告は、被告公証人の意向で原告が設定した日より退職時期が早められたという事情と、離職理由について「退職勧奨」と明記された離職証明書に被告公証人が自ら押印したという事実など指摘して違法な退職勧奨行為があったことを主張していましたが、本判決はあろうことが、離職証明書について被告公証人が「その内容を吟味して押印したものとは認め難い」としたうえで、原告主張を退けています。本判決は、被告公証人の違法な退職勧奨行為の事実を否定するために、法律の専門家である公証人が「その内容を吟味」しないで押印することがあるなどという法律実務上の経験則に反する事実認定をあえて行なっているのです。もはや被告公証人に対する忖度としか評価することができず、到底受け入れられるものではありません。

さらに、原告は、提訴前の労働組合との団体交渉時における被告公証人の発言と、提訴後の主張が変遷し矛盾していることを細かく指摘しましたが、本判決がこれらの点について注意深く分析した形跡はありません。

全体として

以上のとおり、本判決は原告にとって一部勝訴ではあるものの、全体として、セクハラ被害に対する無理解、不見識が目立ち、セクハラ加害者である被告公証人に過度に寄り添う姿勢も見え隠れする内容であるため、原告としては不満が大いに残ります。

【法務省・公証人連合会へ申し入れ】

この件については、2019年の統一行動時に法務省と公証人連合会へ申し入れを行いました。今回判決を踏まえて今年も6月に法務省と公証人連合会へ申し入れる予定です。